

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第67期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社ベネッセホールディングス

【英訳名】 Benesse Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 安達 保

【本店の所在の場所】 岡山市北区南方三丁目7番17号

【電話番号】 086(225)1165(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 増本 勝彦

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市落合一丁目34番地

【電話番号】 042(357)3093

【事務連絡者氏名】 経理部長 伊藤 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社ベネッセホールディングス東京本部
(東京都多摩市落合一丁目34番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期 連結累計期間	第67期 第1四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	108,851	98,097	448,577
経常利益又は経常損失() (百万円)	469	7,416	16,759
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	1,597	5,671	6,289
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,031	4,778	5,996
純資産額 (百万円)	170,360	167,902	175,339
総資産額 (百万円)	489,754	494,690	517,425
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	16.59	58.86	65.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	65.27
自己資本比率 (%)	33.7	32.8	32.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	28,658	14,387	41,978
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,994	4,585	1,425
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,301	3,457	12,661
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	154,148	149,260	142,881

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3. 第66期第1四半期連結累計期間及び第67期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間の当社グループの連結業績は、前年同期比減収減益となりました。

売上高は、980億9千7百万円と、前年同期比9.9%の減収となりました。

減収の主な要因は、「進研ゼミ」と国内の「こどもちゃれんじ」において延べ在籍数増加等による増収があったものの、国内教育事業において、学校向け教育事業と学習塾・英語教室事業で、新型コロナウイルス感染症の影響による学校休校や学習塾・英語教室の営業自粛に伴う減収があったこと、及びベルリッツ事業において、語学教育事業のフランチャイズ化等の推進と新型コロナウイルス感染症によるランゲージセンターの一時閉鎖等による減収があったこと、並びにグローバルこどもちゃれんじ事業において、新型コロナウイルス感染症の影響による中国の「こどもちゃれんじ」の延べ在籍減少による減収やコンサート等の中止による減収があったことです。

加えて、2020年3月31日付で㈱サイマル・インターナショナルについて当社の保有する全株式を㈱TAKARA & COMPANYに譲渡したことに伴い、同社及びその子会社2社の前年同期の売上高15億3千万円の剥落がありました。

利益面では、減収による減益等により、52億5千4百万円の営業損失（前年同期は1億5千万円の営業利益）、74億1千6百万円の経常損失（前年同期は4億6千9百万円の経常損失）、56億7千1百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失（前年同期は15億9千7百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

[国内教育事業]

国内教育事業の売上高は、435億9千1百万円と、前年同期比10.6%の減収となりました。

減収の主な要因は、「進研ゼミ」において延べ在籍数増加等による増収があったものの、学校向け教育事業と学習塾・英語教室事業で、新型コロナウイルス感染症の影響による学校休校や学習塾・英語教室の営業自粛に伴う減収があったことです。学校休校や学習塾・英語教室の営業自粛を行っていた4月から5月の減収が大きかったものの、6月単月では前年同月と同程度の売上高に回復しました。

利益面では、減収による減益等により損失が拡大し、50億9千2百万円の営業損失（前年同期は12億5千9百万円の営業損失）となりました。

[グローバルこどもちゃれんじ事業]

グローバルこどもちゃれんじ事業の売上高は、122億8千8百万円と、前年同期比6.7%の減収となりました。

減収の主な要因は、国内の「こどもちゃれんじ」において延べ在籍数増加等による増収があったものの、中国において新型コロナウイルス感染症の影響で3月までのマーケティング活動を縮小したことに伴う延べ在籍数減少等による減収、及び中国と国内でコンサート等の中止による減収があったことです。

営業利益は、減収による減益等により、3億3千6百万円と、前年同期比50.9%の減益となりました。

[介護・保育事業]

介護・保育事業の売上高は、299億7千万円と、前年同期比0.6%の減収となりました。

減収の主な要因は、高齢者向けホーム及び住宅数を前年同期比6ホーム拡大し、入居者数は増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、営業活動を縮小していたため、入居金型の新規入居者数が減少したことです。

営業利益は、減収による減益に加え、処遇改善やホーム拡大に伴う要員増による労務費の増加等により、20億8百万円と、前年同期比25.7%の減益となりました。

[ベルリッツ事業]

ベルリッツ事業の売上高は、89億6千8百万円と、前年同期比21.6%の減収となりました。

減収の主な要因は、為替換算時のマイナス影響に加え、語学教育事業において、スペイン・ベルギー等での事業のフランチャイズ化、及びフランスでの事業整理、並びに新型コロナウイルス感染症によるランゲージセンターの一時閉鎖による減収があったことです。

利益面は、コスト削減による効果があったものの、減収による減益により、14億7千1百万円の営業損失（前年同期は13億3千4百万円の営業損失）となりました。

[その他]

その他の売上高は、82億3千6百万円と、前年同期比25.1%の減収となりました。

減収の主な要因は、2020年3月31日付で㈱サイマル・インターナショナルについて当社の保有する全株式を㈱TAKARA & COMPANYに譲渡したことに伴い、同社及びその子会社2社の前年同期の売上高15億3千万円が剥落したこと、及び新型コロナウイルス感染症の影響で直島事業においてホテルの休業等を行ったことです。

利益面では、減収による減益により、1億9千9百万円の営業損失（前年同期は4千6百万円の営業利益）となりました。

- (注) 1. 上記セグメントの業績に記載している売上高は、「セグメント間の内部売上高又は振替高」を含んだ金額を記載しております。
2. 消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「(1)経営成績」に記載した金額には消費税等は含まれておりません。

(販売実績)

セグメントの名称	販売高(百万円)		前年同期比 (%)	前連結会計年度 (4月～3月累計) (百万円)
	前第1四半期 連結累計期間 (4月～6月累計)	当第1四半期 連結累計期間 (4月～6月累計)		
国内教育事業				
高校講座事業	3,635	3,797	104.5	11,801
中学講座事業	7,404	7,624	103.0	26,085
小学講座事業	14,591	16,132	110.6	55,867
学校向け教育事業(注2)	12,626	8,518	67.5	56,923
その他(注2)	10,484	7,503	71.6	49,715
小計	48,742	43,577	89.4	200,393
グローバルこどもちゃれんじ事業				
国内こどもちゃれんじ講座事業	4,530	4,793	105.8	18,573
海外こどもちゃれんじ講座事業	6,395	5,789	90.5	27,139
その他	2,241	1,701	75.9	10,841
小計	13,168	12,284	93.3	56,555
介護・保育事業	30,141	29,959	99.4	122,868
ベルリッツ事業	11,190	8,818	78.8	45,020
その他(注3)	5,609	3,457	61.6	23,739
合計	108,851	98,097	90.1	448,577

(注)1. 「セグメント間の内部売上高又は振替高」は含んでおりません。

2. 前連結会計年度において、「国内教育事業」セグメントの「学校向け教育事業」と「その他」の集計方法を変更しております。この変更に伴い、前第1四半期連結累計期間についても修正を行っております。

3. 「その他」を構成していた連結子会社(株)サイマル・インターナショナルの通訳・翻訳事業については、当社の保有する全株式を2020年3月31日付で譲渡したことに伴い、当第1四半期連結累計期間においては、同社及びその子会社2社は連結の範囲から除外しております。

(国内教育事業における進研ゼミ事業の概要)

進研ゼミは、小学生から高校生を対象とした通信教育講座であり、通信添削を中心として毎月継続的に行う家庭学習システムであります。各講座の延べ在籍数は次のとおりであります。

講座	延べ在籍数(千人)		前年同期比 (%)	前連結会計年度 (4月～3月累計) (千人)
	前第1四半期 連結累計期間 (4月～6月累計)	当第1四半期 連結累計期間 (4月～6月累計)		
高校講座	422	417	98.9	1,369
中学講座	1,175	1,199	102.1	4,124
小学講座	3,588	3,879	108.1	13,645
合計	5,186	5,496	106.0	19,139

(グローバルこどもちゃれんじ事業の概要)

こどもちゃれんじは、日本、中国、台湾、インドネシアにおける、主に幼児を対象とした通信教育講座であります。各講座の延べ在籍数は次のとおりであります。

講座	延べ在籍数(千人)		前年同期比 (%)	前連結会計年度 (4月～3月累計) (千人)
	前第1四半期 連結累計期間 (4月～6月累計)	当第1四半期 連結累計期間 (4月～6月累計)		
国内こどもちゃれんじ講座	2,268	2,343	103.3	9,469
海外こどもちゃれんじ講座(注1、2)	3,729	3,628	97.3	14,789
合計	5,997	5,972	99.6	24,259

(注) 1. 中国、台湾、インドネシアにおける延べ在籍数の合計であります。

2. 中国において通信教育事業等を行っている倍楽生商貿(中国)有限公司等2社、及びインドネシアにおいて通信教育事業等を行っているPT. Benesse Indonesiaの決算日は12月末日のため、上記の第1四半期連結累計期間の延べ在籍数は、1月から3月における延べ在籍数となっております。

(介護・保育事業における高齢者向けホーム及び住宅数)

シリーズ	高齢者向けホーム及び住宅数(カ所)		増減数 (カ所)	前連結会計年度 (3月末日) (カ所)
	前第1四半期 連結会計期間 (6月末日)	当第1四半期 連結会計期間 (6月末日)		
アリア	24	24	-	24
くらら	40	40	-	40
グラニー&グランダ	141	146	5	146
まどか	57	57	-	57
ボンセジュール	46	47	1	47
ここち	14	14	-	14
リレ	2	2	-	2
合計	324	330	6	330

(ベルリッツ事業における語学レッスン数)

地域	語学レッスン数(千レッスン)		前年同期比 (%)	前連結会計年度 (1月～12月累計) (千レッスン)
	前第1四半期 連結累計期間 (1月～3月累計)	当第1四半期 連結累計期間 (1月～3月累計)		
アメリカズ(米州)	262	244	93.0	1,123
ヨーロッパ	699	484	69.3	2,594
アジア	388	339	87.4	1,599
合計	1,350	1,068	79.1	5,317

(注) 1. 語学レッスン数は、直営センターにおける数値を示しております。

2. 当第1四半期連結累計期間のヨーロッパの語学レッスン数は、前第1四半期連結累計期間に比べて214千レッスン減少しております。この減少には、フランチャイズ化及び事業整理によるレッスン数の減少(176千レッスン)が含まれております。

(2)財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間の総資産は、4,946億9千万円と、前連結会計年度に比べ4.4%、227億3千5百万円減少しました。

流動資産は、2,472億6千5百万円と、前連結会計年度に比べ9.5%、260億8千8百万円減少しました。この減少は、主に未収入金の減少によるものです。

有形固定資産は、1,509億5千8百万円と、前連結会計年度に比べ0.4%、5億7千万円増加しました。

無形固定資産は、364億3千2百万円と、前連結会計年度に比べ1.7%、5億9千8百万円増加しました。

投資その他の資産は、600億3千2百万円と、前連結会計年度に比べ3.8%、21億8千4百万円増加しました。この増加は、主に繰延税金資産の増加によるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間の総負債は、3,267億8千7百万円と、前連結会計年度に比べ4.5%、152億9千8百万円減少しました。

流動負債は、1,626億4千8百万円と、前連結会計年度に比べ8.4%、148億8千3百万円減少しました。この減少は、主に未払金、未払法人税等、支払手形及び買掛金の減少によるものです。

固定負債は、1,641億3千8百万円と、前連結会計年度に比べ0.3%、4億1千4百万円減少しました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間の純資産は、1,679億2百万円と、前連結会計年度に比べ4.2%、74億3千7百万円減少しました。この減少は、主に親会社株主に帰属する四半期純損失の計上、剰余金の配当による減少によるものです。

(3)キャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、63億7千8百万円増加し、1,492億6千万円（前年同期比3.2%減）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは143億8千7百万円の資金の獲得となりました。これは、税金等調整前四半期純損失82億4千8百万円、法人税等の支払額57億4千2百万円、未払金の減少55億9千3百万円等があったものの、未収入金の減少298億1百万円、非資金費用である減価償却費46億4千3百万円があったこと等によるものです。

また、前第1四半期連結累計期間と比較して資金の獲得が142億7千1百万円減少（前年同期比49.8%収入減）しておりますが、主に、当第1四半期連結累計期間において、税金等調整前四半期純損失が77億7千9百万円増加したこと、法人税等の支払額が28億5千2百万円の支出増となったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは45億8千5百万円の資金の支出となりました。これは、ソフトウェアの取得による支出25億6千8百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出11億8千1百万円があったこと等によるものです。

また、前第1四半期連結累計期間と比較して資金の獲得が205億8千万円減少(前期は159億9千4百万円の収入)しておりますが、主に、有価証券の売却による収入が194億5百万円の収入減となったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは34億5千7百万円の資金の支出となりました。これは、配当金の支払額23億6千6百万円があったこと等によるものです。

また、前第1四半期連結累計期間と比較して資金の支出が1億5千6百万円増加(前年同期比4.7%支出増)しております。

(4)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針及び経営戦略等に重要な変更はありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は3億1千6百万円であります。

(7)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(3)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の当第1四半期連結累計期間における資金状況への影響は軽微であり、状況の変化には注意を払いながらも、今後の中長期的な成長に向けて、M&Aや研究開発、事業基盤強化のための投資等を推進していきたいと考えております。特にM&Aは、今後の成長が見込める分野で積極的に実施したいと考えております。

これらの資金需要につきましては、自己資金のほか、金融機関からの借入等外部資金の活用も含め、最適な方法による資金調達にて対応する予定です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	405,282,040
計	405,282,040

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	102,513,199	102,541,528	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	102,513,199	102,541,528		

(注) 2020年8月6日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が28,329株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		102,513,199		13,700		29,458

(注) 2020年8月6日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が28,329株、資本金及び資本準備金がそれぞれ39百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,157,800		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 96,232,000	962,320	同上
単元未満株式	普通株式 123,399		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	102,513,199		
総株主の議決権		962,320	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,100株(議決権41個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株ベネッセホールディングス	岡山市北区南方三丁目7番 17号	6,157,800	-	6,157,800	6.00
計		6,157,800	-	6,157,800	6.00

- (注) 1. 2020年6月30日現在の自己名義所有株式数及び所有株式数の合計は6,157,800株であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は6.00%であります。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	152,507	159,161
受取手形及び売掛金	30,211	28,422
有価証券	2,904	2,903
商品及び製品	23,773	19,161
仕掛品	4,426	4,763
原材料及び貯蔵品	1,884	2,010
その他	58,743	31,952
貸倒引当金	1,099	1,108
流動資産合計	273,354	247,265
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	27,462	27,354
土地	35,119	35,115
リース資産(純額)	79,114	79,927
その他(純額)	8,691	8,560
有形固定資産合計	150,388	150,958
無形固定資産		
のれん	8,629	9,688
その他	27,204	26,744
無形固定資産合計	35,834	36,432
投資その他の資産		
投資有価証券	16,411	17,101
その他	41,524	43,019
貸倒引当金	87	87
投資その他の資産合計	57,848	60,032
固定資産合計	244,071	247,424
資産合計	517,425	494,690

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,802	11,123
1年内返済予定の長期借入金	13,942	14,003
未払法人税等	6,017	1,084
前受金	95,701	97,542
添削料引当金	248	613
賞与引当金	7,460	3,475
返品調整引当金	377	325
その他	37,981	34,480
流動負債合計	177,532	162,648
固定負債		
長期借入金	20,156	20,433
リース債務	86,424	87,725
役員退職慰労引当金	78	75
退職給付に係る負債	7,836	7,736
その他	50,058	48,167
固定負債合計	164,553	164,138
負債合計	342,085	326,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,700	13,700
資本剰余金	29,593	29,593
利益剰余金	153,130	145,050
自己株式	21,362	21,362
株主資本合計	175,061	166,981
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	466	953
為替換算調整勘定	6,456	5,591
退職給付に係る調整累計額	34	18
その他の包括利益累計額合計	6,024	4,657
新株予約権	105	105
非支配株主持分	6,196	5,472
純資産合計	175,339	167,902
負債純資産合計	517,425	494,690

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	108,851	98,097
売上原価	65,424	62,325
売上総利益	43,427	35,771
返品調整引当金戻入額	394	377
返品調整引当金繰入額	340	325
差引売上総利益	43,480	35,823
販売費及び一般管理費		
ダイレクトメール費	1 4,486	1 3,989
広告宣伝費	1 3,180	1 3,046
給料及び手当	8,556	8,129
賞与引当金繰入額	1,282	1,283
退職給付費用	362	331
役員退職慰労引当金繰入額	2	3
貸倒引当金繰入額	70	158
その他	25,389	24,136
販売費及び一般管理費合計	43,330	41,077
営業利益又は営業損失()	150	5,254
営業外収益		
受取利息	135	123
固定資産賃貸料	81	85
補助金収入	173	7
その他	488	358
営業外収益合計	880	575
営業外費用		
支払利息	1,322	1,425
固定資産賃貸費用	33	34
為替差損	-	941
その他	143	335
営業外費用合計	1,499	2,737
経常損失()	469	7,416
特別損失		
減損損失	-	2 289
臨時休業等による損失	-	3 542
特別損失合計	-	832
税金等調整前四半期純損失()	469	8,248
法人税等	1,274	2,072
四半期純損失()	1,743	6,175
非支配株主に帰属する四半期純損失()	146	504
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,597	5,671

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純損失()	1,743	6,175
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	163	516
為替換算調整勘定	150	863
退職給付に係る調整額	26	16
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	287	1,397
四半期包括利益	2,031	4,778
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,882	4,303
非支配株主に係る四半期包括利益	149	474

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	469	8,248
減価償却費	5,000	4,643
減損損失	-	289
引当金の増減額(は減少)	3,542	4,092
その他の損益(は益)	1,282	1,277
売上債権の増減額(は増加)	1,905	1,684
たな卸資産の増減額(は増加)	5,234	4,161
未収入金の増減額(は増加)	29,521	29,801
仕入債務の増減額(は減少)	5,222	4,642
未払金の増減額(は減少)	4,635	5,593
前受金の増減額(は減少)	633	1,574
その他の資産・負債の増減額	4,300	580
小計	32,741	21,435
利息及び配当金の受取額	127	120
利息の支払額	1,321	1,426
法人税等の支払額	2,889	5,742
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,658	14,387
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	19,405	-
有形固定資産の取得による支出	612	879
ソフトウェアの取得による支出	2,647	2,568
投資有価証券の取得による支出	45	83
投資有価証券の売却による収入	153	192
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,181
定期預金の純増減額(は増加)	191	72
その他	450	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,994	4,585
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	5,000	-
長期借入金の返済による支出	5,044	39
配当金の支払額	2,366	2,366
リース債務の返済による支出	629	795
その他	260	255
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,301	3,457
現金及び現金同等物に係る換算差額	138	35
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	41,489	6,378
現金及び現金同等物の期首残高	112,658	142,881
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 154,148	1 149,260

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 ダイレクトメール費及び広告宣伝費の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

当社グループのダイレクトメール費及び広告宣伝費は第3四半期連結会計期間から第4四半期連結会計期間にかけて著しく増加する傾向にあります。当第1四半期連結累計期間のダイレクトメール費及び広告宣伝費の合計額は7,035百万円であります。

なお、前連結会計年度及び前第1四半期連結累計期間のダイレクトメール費及び広告宣伝費の合計額は、それぞれ34,038百万円及び7,667百万円であります。

2 減損損失

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

当第1四半期連結累計期間において、当社グループは資産について289百万円の減損損失を計上しております。内訳は、次のとおりであります。

用途	種類	金額 (百万円)	場所	内訳 (百万円)
連結子会社Berlitz(ベルリッツ) Corporationの語学教育事業	技術関連資産	289		

連結子会社Berlitz Corporationの語学教育事業における技術関連資産については、当初想定されていた収益が見込めなくなったため、米国会計基準に基づき、帳簿価額をすべて減額し、減損損失として計上しております。

3 臨時休業等による損失

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

新型コロナウイルス感染症に対する政府、地方自治体等からの各種要請を踏まえ、学習塾・英語教室等において臨時休業をしておりました。当該休業期間中に発生した固定費等(人件費・賃借料・減価償却費等)を、臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	163,651百万円	159,161百万円
有価証券勘定	2,546	2,903
預入期間が3ヵ月を超える定期預金等	9,503	9,901
運用期間が3ヵ月を超えるユーロ円 債・コマーシャルペーパー等	2,546	2,903
現金及び現金同等物	154,148	149,260

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,408	25.00	2019年3月31日	2019年6月24日

2. 基準日が前第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,408	25.00	2020年3月31日	2020年6月29日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	国内教育 事業	グローバル こどもちゃ れんじ事業	介護・保育 事業	ベルリッツ 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	48,742	13,168	30,141	11,190	103,242	5,609	108,851	-	108,851
セグメント間の内部 売上高又は振替高	23	8	11	254	297	5,391	5,688	5,688	-
計	48,766	13,176	30,152	11,444	103,539	11,001	114,540	5,688	108,851
セグメント利益 又は損失()	1,259	684	2,705	1,334	795	46	841	691	150

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信販売事業、雑誌の出版、通訳・翻訳事業、及び情報システムの保守・運用事業、並びに情報処理サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 691百万円には、セグメント間取引消去14百万円、各報告セグメントには配分していない全社費用 706百万円が含まれております。なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1) (注4)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	国内教育 事業	グローバル こどもちゃ れんじ事業	介護・保育 事業	ベルリッツ 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	43,577	12,284	29,959	8,818	94,639	3,457	98,097	-	98,097
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13	3	11	150	178	4,779	4,958	4,958	-
計	43,591	12,288	29,970	8,968	94,818	8,236	103,055	4,958	98,097
セグメント利益 又は損失()	5,092	336	2,008	1,471	4,218	199	4,417	836	5,254

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信販売事業、雑誌の出版、及び情報システムの保守・運用事業、並びに情報処理サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 836百万円には、セグメント間取引消去27百万円、各報告セグメントには配分していない全社費用 863百万円が含まれております。なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. 「その他」を構成していた連結子会社(株)サイマル・インターナショナルの通訳・翻訳事業については、当社の保有する全株式を2020年3月31日付で譲渡したことに伴い、同社及びその子会社2社は連結の範囲から除外しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	16円59銭	58円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,597	5,671
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,597	5,671
普通株式の期中平均株式数(千株)	96,326	96,355
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

当社は、2020年7月10日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式発行を行うことについて決議し、2020年8月6日に払込が完了しました。

1. 発行の目的及び理由

当社は、2017年5月9日開催の取締役会及び2017年6月24日開催の第63期定時株主総会において、当社の中長期的な業績との連動性をより高め、企業価値の持続的な向上を一層図るインセンティブを取締役に与えるとともに、取締役と株主との更なる価値共有を進めることを目的とし、当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対して、報酬制度として譲渡制限付株式を付与する制度を導入することを決議しました。また、2018年7月6日開催の取締役会において、新たに、上記目的に加え、当社の執行役員（当社の取締役を兼ねる者を除きます。）に対して、より長期にわたり当社に勤務するインセンティブを与えると同時に、株主との更なる価値共有を進めることを目的とし、福利厚生制度の一環として譲渡制限付株式を付与する制度を導入することを決議しました。さらに、2019年7月5日開催の取締役会において、当社の幹部社員に対しても、同様の目的で譲渡制限付株式を付与する制度を導入することを決議しました。

2. 発行の概要

(1) 払込期日	2020年8月6日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 28,329株
(3) 発行価額	1株につき2,787円
(4) 発行総額	78百万円
(5) 資本組入額	1株につき1,393.5円
(6) 資本組入額の総額	39百万円
(7) 募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
(8) 出資の履行方法	金銭報酬債権又は金銭債権の現物出資による
(9) 譲渡制限期間	2020年8月6日から2023年8月5日
(10) 割当対象者及びその人数並びに割当株式数	当社の取締役（社外取締役を除く。）5名 合計16,140株 当社の執行役員（当社の取締役を兼ねる者を除く。）及び幹部社員17名 合計12,189株

2 【その他】

第66期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）期末配当については、2020年5月25日開催の取締役会において、2020年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	2,408百万円
1株当たりの金額	25.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月29日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

株式会社ベネッセホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 合 弘 泰 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 井 秀 樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネッセホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベネッセホールディングス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。